

## 平成 29 年度第 1 回開成町総合教育会議 議事録

日時：平成 29 年 12 月 20 日（水）14 時～16 時

場所：町民センター中会議室 B

出席者：（町）府川町長

（教育委員会）鳥海教育長、村岡委員、武井委員、露木委員、上野委員

（説明員）加藤教育委員会事務局参事、橋本教育総務課長

（事務局）岩本企画政策課長、大石副主幹、中井主任主事

### 町長あいさつ

- 今年一年は、文命中学校野球部の全国大会出場や開成町出身高校生の甲子園出場等、町内の子どもたちが活躍した大変よい一年だったと感じている。
- 子育て支援施策については、来年度は小児医療費の対象年齢拡大や 5 町連携での病児保育実施の方向性も決まるなど、さらに充実させていきたい。

### 教育長あいさつ

- 総合教育会議は設置後 2 年経過し、教育委員会と町長部局とが話し合う正式な場として定着してきた。
- 文命中学校では、生徒の学力向上の傾向が見られるほか、9 名の不登校生徒を含めた卒業予定者全員の進路について目途がついている等、一定の成果が上がっている。
- 開成幼稚園には、町内の対象年齢児童の 54%から入園申込みがあり、幼稚園教育への理解が進んできた結果であると認識している。

### 議題 1 協議事項 平成 30 年度当初予算編成にむけた事業実施方針について

橋本教育総務課長より、資料 1 に沿って説明。

#### 【意見交換】

（外国語活動について）

町長：小学校の外国語活動の実施状況について詳しく教えてほしい。

教育長：現在、5、6 年生を対象に、ALT を配置し、文化に親しむことを目的とした外国語活動の時間を設けている。今後は、文化に親しむ外国語活動を 3，4 年生で実施し、5，6 年生は教科としての「英語科」にレベルアップしていきたい。5，6 年生の担任に英語の堪能な先生を配置するため、児童の夏休み期間中等に小学校の先生が英語の研修を受講できるように体制を整えているところである。

さらに、幼稚園でも現在英語学習の時間を設けているので、空白期間となってしまう1, 2年生についても、余剰の時間を使って英語学習を実施したい。

**町長**：承知した。やはり、文化に親しむということは、実際に外国の方とコミュニケーションをとるうえでとても重要だと思う。

#### （子どもの居場所づくりについて）

**町長**：昨今は安全性の問題もあり昔のように簡単には校庭開放ができないことも承知しているが、是非とも地域の人たちとも協力しながら進めて頂きたい。試行の実績や感想などを聞きたい。

**教育総務課長**：利用者は約 680 人。平成 31 年度の放課後子ども教室と学童保育の一体化を受け、事前の感触を得る意味も含め試行した。

**教育長**：なお、放課後子ども教室とは異なり、安全指導員は置かず、シルバー人材センターの方に受付をしてもらっている。

**町長**：放課後子ども教室は無料、学童保育は有料ということもあり、これらの一体化については、課題があると思うがどうか。

**教育長**：その件について、社会教育委員に諮問し、本日答申を受けたところ。答申を踏まえ、試行・検証したい。ある自治体では、利用者を利用時間で区分し、16 時までなら誰でも利用でき、それ以降は事前に学童保育の利用登録をして利用料を支払った児童のみ利用できる、という形をとっている。利用方法や料金負担の考え方については、行政側として今後整理する必要があると思う。なお、学童保育利用料は、現在月額 9,000 円～12,000 円程度である。

**町長**：学校ですべて抱えるのではなく、地域の人たちの協力を得ていくことも大切だと思う。自治会ごとでモデルを作るといったことも必要ではないか。

#### （生活支援補助員について）

**町長**：支援を必要とする児童数は増加傾向にあるのか。

**教育長**：来年度の新 1 年生は支援を必要とする児童は 4 名で、例年よりも多い。例年は学年に 1 名程度。県の教員配置は定数あたりという考え方をとっているため、それ以上については町の負担になってしまう。できるだけ手厚い支援ができるように町としても取組んでいきたい。

**（放課後児童クラブについて）**

**町長：**学童保育については利用人数を均すために新たに一カ所新設するということか。

**教育長：**当初の想定は、開成南小学校区は共働き世帯も多いため学童保育の利用が多く、開成小学校区は祖父母との近居・同居もあり利用が少ないというものだったが、実際には逆だった。このため、利用者が増加した開成小学校区の学童保育を増設したい。

**（3歳児教育について）**

**町長：**3歳児教育についてはこの中では触れられていないが、進捗しているのか。

**教育長：**ハード面及び教育内容・体制の両面で準備を進めている。また、園児数が大幅増となり、現在の幼稚園バスの乗車定員を園児数が100名程度超過する見込みであり、対応が必要。

**町長：**開成町らしい3歳児教育の特色とは何か。

**教育長：**「のびのび子育てルーム」の良さを延長して、小学校までつなげていく、ということだと考えている。

**町長：**保護者と一緒に、という方針があったと思うが、それについてはどうか。

**教育長：**週に1回程度保護者が来園する仕組みができないか検討している。

**町長：**子育て支援センターは、若いお母さんの孤立を防ぎ、お母さん同士のコミュニケーションを円滑にする場をつくるという意味も含めて設置している。是非、幼稚園でも、子どもと一緒に保護者も成長する、という観点を取り入れてほしい。

**（子育て支援グループへの支援及びプールについて）**

**武井委員：**「英語に親しむ」ことは、実際に英語でのコミュニケーションを図るうえで、従来型のいわゆる文法教育以上に大変効果があると思う。是非進めて頂きたい。

子育てグループへの活動助成制度についても、趣旨には大いに賛同でき、進めて頂きたい。金額的にも、少額過ぎず、実際に活動できるだけの額を確保して頂きたい。

プール事業について、町民プールが廃止された今夏の応急措置として、今年度南足柄市の温水プールを利用したことは評価しているが、恒久的な対応としては疑問を感じる。町として方向性をしっかり議論すべきではないか。

**町長：**やはり、「やりたい」という気持ちを持つ町民をサポートできる体制を整えておくことが大事。補助制度だけでなく、行政側の姿勢も重要だと感じている。先日、開成町内であしがらマルシェというイベントがあり、主催者から、開成町は行政が協力的だったとの話があった。このような感想を頂けて、大変光栄に感じているところ。今後も、制度と姿勢の両面から、町民活動をサポートする体制を整えていきたい。

プールについては、まず教育委員会として、開成小学校におけるプールの必要性を議論していただきたい。そのうえで、総合計画後期基本計画にプール建設について盛り込むかどうかを、最終的には町長が判断する。

なお、今後は5町の広域連携の枠組みで、域内の学校や住民皆が使えるプールを一つ作る、といった発想も必要と考えている。小田原市と南足柄市が合併協議を行ったことからわかるとおり、今後、単独の市町村としては財政的にも厳しさが増していくことが予想される。そのような中、公共施設をすべての市町で揃えるのは限界があり、域内で共有する方が合理的であると考えている。

#### （子どもの居場所づくりについて）

村岡委員：子どもの居場所づくり（校庭開放）について、身内の者が実際に利用したところ受付の方が非常に丁寧な対応をしてくれて、感激したとのこと。また、校庭は一般の公園のような制約なく、子どもが体を動かしたり、サッカー等の球技をしたりできる。そういった意味でも貴重な場であり、今後も是非継続して頂きたい。

また、資料にないが、プレイパーク事業は来年度も実施するのか。

教育長：プレイパークについては現在、常設化に向けて検討を進めており、来年度も実施する。

#### （生活支援補助員及びプールについて）

露木委員：生活支援員について、開成町は早くから配置されており、感謝している。今後も人的な確保、環境づくりをお願いしたい。なお、配置にあたり、あくまでも支援員は先生の補助者であり、先生の代わりではないということを、研修などの場を通じて先生たちに意識付けを促すことも必要ではないか。

また、プールについて、町民の中には、文命中学校と開成南小学校にはあって開成小学校だけない、という認識を持っている人もいる。実際には開成小学校は町民プールを使っており、それが廃止されたという話であるが、こうした正確な情報がしっかり伝われば、町民の理解も深まるのではないか。

#### （病児保育、英語学習及び教員の負担軽減について）

上野委員：病児保育の事業が平成30年10月から始まるということだが、子育て世代にとっては大変ありがたいことだと思う。実家が近くにあれば祖父母に子どもを預けることも簡単にできるが、なかなか皆がそうではない。

また、英語学習について、英語の研修等が先生方の新たな負担に繋がらないかが心配である。教職員の労働環境について昨今話題になることも多いが、先生の事務的な負担を軽減する支援策というのも必要ではないか。

**町長**：確かに教員は教える以外の事務量が多いと思う。ただ、教職員は県職員なので、本来はまずは県が着手すべき問題であるようにも感じる。

**教育長**：文科省が最近、先生の本務以外の仕事の一覧を公表した。例えば登下校時の交通指導は本務以外の仕事と整理されるなど、こういった議論が広く国民に共有されることで、状況が変わってくるのではないか。

**村岡委員**：私も登下校時の交通指導をしたことがあるが、その際、一緒に従事していた人が「自分たちがやっているのに、何故先生たちはやらないのか」と不満を言っていた。個人の感覚や考え方の問題であり、変えていくのは難しいが、問題提起の意味も含めて地道に広報していくしかないのではないか。

**町長**：確かに関係する町民一人ひとりには個別説明しきれず、難しい面もあるが、今後考えていく必要があると思う。

## **議題 2 情報提供 新庁舎建設を契機とした組織・機構の見直しについて**

岩本企画政策課長より、組織・機構改革について資料 2 に沿って説明。

### **【意見交換】**

**町長**：新庁舎整備の機会を捉えて、組織機構改革を実施する。新庁舎の特長は 3 つある。一つ目は、公共施設としては全国初となる ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)として建設すること。環境省からの補助金も獲得できる見込みとなっている。

二つ目は、防災の拠点であること。震度 7 クラスの地震への耐震性能を備える予定である。三つ目はワンストップサービスの実現する庁舎であること。新庁舎においては、窓口業務を所管する課をすべて 1 階に集約し、町民の利便性を向上させたいと考えている。

機構改革は、三点目のワンストップサービスの実現に向けて実施するもの。教育委員会については、説明したとおり子ども・子育て支援室所管事務及び社会教育・スポーツ事務の取扱いが論点となっている。

**武井委員**：子ども子育て関係の事務を教育委員会から切り離すということは、平成 27 年の機構改革以前の姿に後退するということか。

**岩本課長**：子どもを対象とした３分野の事務（保育園・幼稚園・母子保健）のうち、幼保を一体にしたのが平成２７年の機構改革、さらに今回は母子保健も包含した組織への移行を目指しており、後退ではない。

**武井委員**：では、幼稚園の入園手続きは、教育委員会なのか、新設する子ども子育て関係部局いずれの所管になるのか。

**大石副主幹**：教育委員会の事務を、新設する子ども関係の所属に移管するという方式のほか、課を隣同士の配置にし、窓口のみ統一する方式も考えられる。さらに、他自治体の例では、子ども関係に限らず、もっと大きな市民窓口のようなものを設け、窓口業務の一切をワンストップで対応できるような方式も採られている。現在、幅広く検討しているところである。

**岩本課長**：武井委員ご指摘の通り、幼稚園と保育園は国の所管も異なることもあり、所管課が分かれてしまうことになるかもしれない。しかし、いずれにしても町民の利便性向上という大きな目的にむけ、ワンストップの窓口を構築する方針は堅持していく。

**武井委員**：承知した。窓口が一つというのが、やはり一番ポイントであると思う。

**村岡委員**：窓口を共通化して、電話一本で担当がそこに来るという形もあると思う。国の制度に縛られる部分もあり、全部一緒の課にするというのは難しいと感じる。

**岩本課長**：組織機構については、詳細が決まり次第改めて情報提供させて顶きたい。

### ３ その他

岩本企画政策課長より、まちづくり町民集会「子育てタウンミーティング」について情報提供。

以上